

## 認知症などで道に迷う心配がある方へ

秋田市認知症等高齢者

# 事前登録のご案内

お守り代わりのステッカーを  
登録時に配付します。

認知症等により、判断力や記憶力が低下し、道に迷ったり、自分の家が分からなくなってしまうことがあります。秋田市では、そのような事態に備え、早期の発見・保護、早期の身元確認につなげる「事前登録」を実施しています。

### ◆事前登録とは

- ・事前登録を希望する方の情報（氏名、住所、症状、緊急連絡先等）を市で登録します。
- ・事前登録後、登録番号を印字した**ステッカー**を配付します。
- ・登録された情報は**警察**と共有します。
  - 警察は登録情報を活用し、登録者が道に迷ったときに早期発見、保護につなげます。
  - また、警察で保護された時に登録者が自分の名前や住所が言えない場合であっても、登録している番号を身に付けることで速やかに本人の身元やご家族等の連絡先が分かります。

### ◆ステッカーについて

登録者一人あたり24枚配付します。ステッカーの使用は任意です。

反射式の銀色のステッカーです。  
衣類への貼付は不向きです。



靴や外出時に持ち歩く、かばん、杖などに貼ってご活用ください。

【原寸大】 (24mm×47mm)



名前を書くスペースがあります。  
必要な方はご記名ください。

登録番号が印字されています。  
番号は秋田市と警察等の関係機関のみが  
把握しているため、外部に情報が漏れる  
ことはありません。

### ◆事前登録の対象者

秋田市内にお住まいで、在宅で生活する認知症または認知症が疑われることにより行方不明となるおそれのある方。

【該当する方の例】

- ・認知症の診断を受けている
- ・記憶力や判断力の低下がみられるが、医療機関を受診していない
- ・過去に行方不明になったことがある
- ・名前や自宅住所を言えない
- ・道に迷いやすく家に帰れなくなってしまう

## ◆登録方法

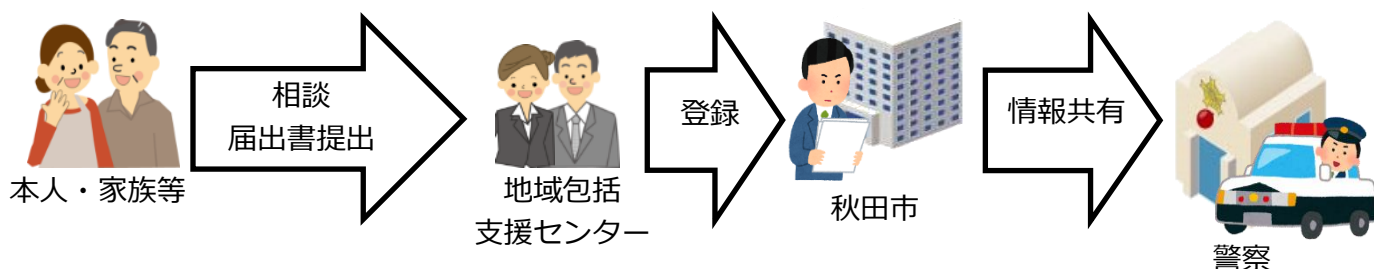
各地域包括支援センターに届出書を提出してください。

※登録内容に変更が生じたときは、速やかに地域包括支援センターにご連絡ください。

※年1回、登録内容の確認があります。

## ◆事前登録の流れ

- 事前登録／情報共有：届出書を確認後、事前登録情報を市内の警察署と共有します。



- 行方不明時：警察が通報等を受け、事前登録情報を確認のうえ、検索します。

※行方不明になった場合は、警察（110番）に連絡してください。



## ◆注意点

- ・届出書は、登録者本人、家族、親族、後見人が提出することができます。
- ・ステッカーは他人に譲渡しないでください。
- ・ステッカーの再交付はしていません。

### 【お問い合わせ先】

秋田市福祉保健部長寿福祉課 地域包括ケア担当 電話 888-5668